

佐倉市補助金検討委員会（第1回）会議録

日時	平成23年5月24日（火）13時半～	場所	佐倉市役所1号館3階会議室
出席者	委員：犬塚委員、亀山委員、稗田委員、武藤委員、吉村委員（五十音順）		
	事務局	小柳企画政策部長 小川財政課長 蜂谷副主幹 林田主査 田中主任主事	
	その他	傍聴者3名	
内 容			
<p>（1） 会議及び資料の公開に関する決定</p> <p>①会議は原則公開とする。</p> <p>②会議録は、詳細が多岐にわたることから要録とする。</p> <p>③会議録中、委員名は「A委員」等と表記する。</p> <p>④会議録は市政資料室及び佐倉市ホームページで公表することとする。</p> <p>⑤会議は要録作成のため録音することとする。</p> <p>（2） 議事</p> <p>1. 委員長及び委員長職務代理の選任</p> <p>互選の結果、武藤委員が委員長に、吉村委員が委員長職務代理に。</p> <p>2. 補助金検討の概要及び補助金等交付基準の見直しについて</p> <p>ア) 事務局説明（①②③説明…財政課 蜂谷副主幹 ④説明…財政課 小川課長）</p> <p>①補助金検討及び経過について（別添資料1参照）</p> <p>②検討スケジュールについて（別添資料2参照）</p> <p>③補助金一覧表について（別添資料3参照）</p> <p>④現行の補助金等交付基準の概要（別添資料4参照）</p> <p>イ) 質疑</p> <p>（委員長） 交付基準は規則か。</p> <p>（事務局） 交付基準は規則ではない。</p> <p>（委員長） なぜ規則にしないのか。</p> <p>（事務局） 補助金等交付規則は別にあるが、交付基準は規則ではない。各課で交付要綱を作っており、各課は交付基準に沿った交付要綱を作っている。</p>			

(委員長)

交付基準を再考するというのがこの委員会の考えることの1つか。

(事務局)

そうである。

(委員長)

分類は重要。分類別交付基準の説明を。

(事務局)

7分類に分かれている。具体的には別添資料3の9ページ以降をご覧いただきたい。①は市からの依頼に基づくもの。所要額を支出する。②は市域を包括する組織等に対する補助。③は一定の事柄に対して誘導をするようなもの。12ページのチャイルドシート助成など。④は一定の団体に対しての啓発誘導。15ページ以下が該当。⑤は特別な負担を強いられている特定市民への財政支援。17ページ以下。⑥は扶助費的性格の強いもの。就園奨励費など。最後⑦は19ページ。市民の方自らが提案し、公共サービス支援を行うもの。こういった分類になっている。

(A 委員)

交付基準は規則と要綱を結び付けるためのものか。

(事務局)

個々の交付要綱作成のための基準となっている。

(委員長)

要綱を全てそろえることは可能か。これからは個々の補助金の要綱を準備してほしい。パワーポイントでも構わない。

(A 委員)

要綱ベースで確認したい。

(委員長)

それは必要。すべて配布する必要はないが、閲覧できるようにしておいてほしい。個別に調べていく場合には事業報告も必要。

(事務局)

対処する。

(委員長)

交付基準で重要なところは共通基準。個々の補助金が判断されるためには、具体的に共通基準に合致しているかどうかの判断が必要。交付基準の見直しと、具体的に共通基準が適合されているかは別の問題。交付基準の共通基準はあまり見直す必要はないのではないかと。共通基準自体を議論すると抽象的な議論に終わってしまうのではないかと。

(B 委員)

成果報告書にある事業の目的、内容について、共通基準に合った目標があいまいではないか。基準を直すというより、実質的にどう運用されているかが大事では。

(委員長)

115 の補助金全て評価するのか。その中で 7 つの分類がどういう役割を果たすのか。そういう議論が大事。昨今いわれている一括交付金などは、自治体をコントロールしないために一括化したものである。自治体と補助団体との間もどうあるべきかという、先ほどの分類の市の働きかけで行われているようなものは、それに近い。負担金という名称のものはあるか。

(事務局)

ない。

(委員長)

交付金はそれに近いはず。(分類別交付基準の) ①は交付金、②は補助金など、分類を名称にするとわかりやすい。そういった提言をしていくことが可能かどうか。交付基準は重要。効果性の中に書き加えるかどうかというような話は、個別的な検討の後にまとまってくると思うがどうか。そうすると個別検討についてどうするかとなる。

3. 補助金(補助事業)の評価について

ア) 事務局説明(説明…財政課 林田主査)

①点検シートを全補助金に対して作成 (別添資料5参照)

②点検手法について事務局が考えた手法を複数提示

- ・ 交付額の多いものを点検する。
- ・ 国や県の補助があるものは除外して点検する。
- ・ 分類別交付基準の7分類から委員会が抽出したものを点検する。
- ・ 交付基準で別記になっているものを点検する。
- ・ 各委員が手分けして点検する。
- ・ 財政課が抽出したものを点検する。
- ・ 委員会が抽出したものを点検する。

イ) 質疑

(委員長)

点検シートについては、担当課に評価してもらおうということか。

(事務局)

そうです。点検シートは委員会で評価するための基礎資料とするもの。点検シートの質問内容についても委員会で検討していただきたい。

(委員長)

担当課は継続が基本。一般的にはよく評価してくるだろう。それでも10点をきるものを点検対象とするかとか。金額で分けることについては、公益性の可否を分ける要素ではないので、好ましくない考える。

(A 委員)

公益性があるかどうかが大重要。公益性にウェイトを置くなど配点を変えてはどうか。担当課が評価するだけでなく、財政課の評価が必要では。特記事項、方向性はどこが記入するのか。

(事務局)

担当課である。担当課が補助金点検シートを作成するが、財政課が確認しようと考えている。

(A 委員)

全部やるのか。

(事務局)

ヒアリングは全部ではなく適宜やる方向で考えている。

(委員長)

どこまでできるかという問題。丹念にやろうとすると数を絞る必要がある。機械的にやるのであれば、全てできる。作業部会のような小委員会を作って作業することも可能か。

(B 委員)

現状、どういう運用がされているかという実態をつかまないと、基準を見直すこともできない。現状どういう運用か、何が問題か、どういう風にするべきかという議論の順をふまないと。ざっとでも全体を見通すことが必要では。

(委員長)

委員それぞれが、検討すべき補助金を選んだらどうかということか。

(B 委員)

わたくしはそう思う。

(委員長)

一覧を見ると額を見て少額を削るというのはすぐできる。委託金のようなものは中身を見てみないと何とも言えない。福祉等の分野ごとの補助金という区分けを含め、どう検討していけばよいか。全部を見るのは大変。どんな視点から抽出するか、もう1回検討するべきか。

(D 委員)

国付、県付の補助金はわれわれが意見を出して変わるものか。

(事務局)

市が独自に上乘せしているものは検討する余地がある。

(D 委員)

国、県の補助金をそのままスルーしているものは検討から除外してよいのでは。平成20年12月の「行政活動成果測定に関する意見書」は非常に参考になった。補助金等について1つ1つ、具体的に示してある。成果及び必要性という観点も重要である。この「意見書」は21年度予算の参考になるようにとりまとめられたと思うが、実際の21年度の

交付額をみると20年度比で8700万増になっている。これは、「意見書」の内容が反映されていることかどうか。この委員会の着地点として、この報告書にどんな改良をわれわれが加えていけば、より市の参考にしてもらえる報告ができるかという検討を次回にしていけないか。成果の評価だが、目標値と成果値の乖離をしっかりと見ただ上で検討していくことが大事。現在の成果報告書は情報に過不足があり、目標値の設定にも疑問。全てを網羅的に検討するのは難しいので、金額的に大きいものを評価していくべきでは。補助金と交付金の予算額の合計は、毎年おおむね10億円前後で推移しており、全体の規模としては大きな変動はない。このため、額面の大きい事業を検討していくほうが、細かいところに議論が拡散なくてよいのでは。事務局の考えはどうか。

(事務局)

21年度に約1億円増えたのは、通所サービスなど新たな事業が生じたため。前の報告書は当初予算計上に間に合わなかった。前回のときは、成果報告書を基に財政課がとりまとめて補助金の改善の検討に供した。

(D 委員)

平成20年12月に出された「意見書」は、21年度の予算には反映されていないという理解でよろしいか。

(事務局)

報告書で交付基準に合わない指摘を受けたような補助金については、財政課がヒアリングし、その結果、(補助金交付基準の)別記が生じたような経緯がある。指摘についてはそれぞれ財政課が交付基準に合うように進めた。

(委員長)

別記は指摘を受けたものを救ったものか。

(事務局)

そうである。

(A 委員)

報告書の指摘は厳しい。指摘を受けたのが21件。別記1、2が17件。報告書に対するアクションが薄いのでは。われわれの報告をどう取り扱っていくかということに不安を感じる。

(D 委員)

(別記は)例外規定ということだ。なぜ例外が必要となるかについて検討が必要では。

(委員長)

補助金基準に抜けている点があるのでは。だから例外になってしまう。補助金基準にきちんと書き込むことが大事。例外がなくなることはないが、例えば5年の縛りをすると問題が生じるのであれば、はずす必要も生じるか。次回、個別の検討をどうするかという議論をするために、資料を見て検討してくるということではどうか。

(C 委員)

補助金を他市と比較したことで得られた考察を事務局に伺いたい。

(事務局)

他市と比較しても、高い低いという額だけでは論じられない。なぜこの数字かという根底まで調べないと論じられない。市のそれぞれの事情によって違ってくるとというのが実情。

(C 委員)

これをもって予算にどうこうというのは論じられないということか。

(事務局)

予算に反映していないという意見がさきほど出たが、そのときには見直しを図っている。新規の補助金もあり、結果としては増えてしまっている。

(D 委員)

第三者として補助金について YES、NO を決めることは可能だが、市としてはどういった答えを委員会に求めているのか。スケジュールをみると今回の委員会で出す「意見書」も、必ずしも翌年度の予算には反映しないのでは。金額の妥当性より、補助金の中身について検討した方がいいのか。

(事務局)

新年度予算は年明けに決定するので、委員会の意見を査定に反映させることは可能。廃止と指摘を受けたものをすぐに廃止できていないという過去の経緯は問題として把握している。財政課としては適正な予算の査定をしたい。検討委員会の意見で2億3億削減しようとは思っていないので、少額のものも検討していただきたいというのが事務局としての意見。

(A 委員)

当初予算の編成方針についてだが、その中で補助金については前回の報告書に基づき補助の成果を評価し、必要に応じて削減するとあるが、どう予算に反映されたのか。委員会が提言をして、それを受けて事務局がどういう姿勢で予算反映に取り組むのかが大事。

(事務局)

担当課は予算編成方針に基づいて要求している。人件費に対する補助が大幅に削減されたということは平成23年度についてはない。担当課は評価結果を要求時に提出することになった。それに基づき査定している。経常経費は枠配分だが、枠配分予算の範囲内で要求されたものを大幅に削減したりということはしていない。編成方針を基にいくら削減という額は具体的には出てこない。

(A 委員)

現状の運用の問題点を抽出しないと、実りある点検シートの作成自体ができない。

(事務局)

事務局としては点検シートを検討の資料としたいと思っていたので、早い段階でお出しできればと思っていたところ。

(D 委員)

これを見て何を判断できるのか。今回の議論にどう機能するのかを考えるべき。

(事務局)

担当課に記入させて、事業成果報告書等と合わせて財政課で判断する。そこで分類をして検討資料に提供しようとするもの。まずは担当課がどう考えているかを確認する。財政課がそれに疑問を呈する。現状では配点も均一だが、それについても議論の余地がある。

(D 委員)

交付基準の共通基準のチェックということか。

(事務局)

そうである。

(委員長)

点検シートについては、特に意見があれば次回に提示いただくということでよいか。

(D 委員)

それで間に合うのであればよいがスケジュールは問題ないか。2回目の会議では評価対象の選定をするところがあるが、点検シートがなくても大丈夫か。おそらく、この点検シートの結果として見えてくるものは得点が低い補助金だろう。点検シートの作業を通じてまずは補助金に対する担当の意見を聞くということであれば、点検シートの作業を後倒しにする必要はないのでは。

(B 委員)

これをやって何になるか。やめた方がいいと思う。

(A 委員)

これをどういう意図でやるのか。その目的に沿って点検シートを仕上げたほうがよい。導入の意図をもう少し説明いただきたい。

(事務局)

全ての補助金は交付基準に適合しているが、成果報告書だけだと公益性が高いのか実効性が高いのか判断がつかない。点検シートは個々の項目ごとに点数が出るので、共通基準のどこに基づいて行っているのかを理解できる。これが1点。また、点数は低いの特記事項に記載があれば、担当課としての意見が見えてくる。また、方向性について担当課がどう考えているか、その点も財政課としては把握したいと思い、作成した。

(A 委員)

予算の最初に点検シートをつけるということか。予算査定の参考になるのか。

(事務局)

予算査定には参考程度とさせていただこうと思っている。予算協議の資料にはなり得ると考えている。

(A 委員)

補助事業成果報告書の上に綴じられるものか。

(事務局)

上下はないものと考えている。

(B 委員)

報告書 P26 にある「評価と見直しを確実に実施し」という提言と点検シートの活用、補助事業成果報告書との関係がわからない。点検シートと成果報告書を併せて1つのものにしては。点検シートが1枚増えることで、逆に焦点がぼやけてしまうのでは。

(委員長)

点数が低いものをチェックするなど使い方はいろいろある。効果の判定はなかなか表に出てこない。私はやる意味はあると思う。担当課と委員会のかい離などが浮き彫りになる。さて、次回、どこを点検するかということだが、5人で9つの分類を丹念に見るといふ、関心のあるところを見てくるということでしょうか。

各委員が次回までにどれを検討するかという観点から分担を決定。

(B 委員)

国付、県付はどうするか。

(D 委員)

どこを見れば市の上乗せがあるかどうか分かるか。

(事務局)

分類して、メールでお送りする。

(委員長)

そういう疑問点を含め、まずは見てくるということで。

(A 委員)

要綱はウェブですべて見られるか。

(事務局)

ホームページから入って行けば、全て見られる。

以上 (終了 : 16 時 10 分)